

## 公の施設に係る利用料金制導入のための関係条例の整備に関する条例の制定について

### 1 提案理由

令和5年度以降の公の施設の指定管理者を選定するに当たり、青森市指定管理者選定評価委員会の意見等を踏まえ、利用料金制を導入することとした施設に係る条例について、所要の改正をするため提案するものである。

### 2 改正する条例及び対象施設

No.	条例名	対象施設等
1	青森市中世の館条例	青森市中世の館、浪岡城跡案内所
2	青森市文化会館条例	青森市文化会館
3	青森市文化交流ホール条例	青森市民ホール
4	青森市合浦亭条例	青森市合浦亭
5	青森市民美術展示館条例	青森市民美術展示館
6	青森市体育施設条例	青森市民体育館、青森市民室内プール、青森市屋内グラウンド
7	青森市浪岡体育館条例	青森市浪岡体育館
8	青森市農村環境整備共同利用センター条例	花岡農村環境改善センター
9	青森市観光レクリエーション振興施設条例	ユーサ浅虫
10	青森市都市公園条例	青森市営野球場、青森市営庭球場、青森市スポーツ会館、青森市スポーツ広場、浪岡野球場、浪岡庭球場、浪岡陸上競技場、浪岡相撲場
11	青森市駐車場条例	青森市文化会館地下駐車場、青森市民ホール駐車場

### 3 施設概要、使用料並びに利用状況及び収支の状況

別紙のとおり

### 4 利用料金制を導入する理由

- 利用料金制については、地方自治法第244条の2第8項において、普通地方公共団体は、適当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として収受させることができると規定されている。
- 本市における利用料金制の導入については、青森市指定管理者制度導入基本方針において、「利用料金制（一部利用料金制を含む。）は、公の施設の管理運営に当たって指定管理者の自主的な努力を発揮しやすくし、また、市及び指定管理者の会計事務の効率化が期待できることから、施設の性格や利用実態等を考慮しながら制度導入について十分に検討したうえで、積極的に活用を図るものとする。」とされているところである。
- 今回利用料金制度を導入しようとする施設においては、利用料金制度を導入することにより、使用料納付や還付等に係る市と指定管理者間の事務処理手続の軽減、様々なサービス内容の工夫や時間帯毎の施設稼働率に応じた料金設定による収入増及び利用の掘り起こ

し等が期待できるところである。

- 以上のことから、各施設の性格や実態等を総合的に検討した結果、利用料金制を導入しようとするものである。
- 利用料金制の導入に当たり、当該施設は使用料収入ですべての経費を賄うことができない施設であるため、その差額を指定管理料で賄う一部利用料金制を導入するものである。
- なお、利用料金については、指定管理者が社会経済情勢の変化や施設の利用状況等に応じて柔軟に金額の変更ができる環境を構築する必要があると考えることから、弾力条項を設けることとし、その幅については、他の利用料金制を導入している施設を参考に乗率（0.7～1.3の間）を設定しようとするものである。

## 5 改正箇所

利用料金制の導入に当たり、利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させることから、以下の項目を新たに定める。

（各施設で共通して定める主な項目：第1条関係（青森市中世の館条例）を例示）

- ・利用料金の納入先を指定管理者とすること（第16条第1項）。
- ・利用料金を指定管理者の収入として収受させること（第16条第2項）。
- ・特別の理由がある場合を除き、指定管理者に収受させた利用料金は還付しないこと（第16条第3項）。
- ・利用料金の額を条例の定める金額の範囲内で、市長の承認を得て、指定管理者が設定すること（第16条第4項）。
- ・特別の理由がある場合は、指定管理者が利用料金を減免することができること（第17条）。

また、既に利用料金制を導入している類似施設との整合を図るため、指定管理者による管理に係る規定（第14条）及び原状回復に係る規定（第19条）についても所要の改正を行う。

## 6 施行期日

令和5年4月1日

### 3 施設概要、使用料並びに利用状況及び収支の状況 目次

・ No. 1 関係	青森市中世の館条例	2
・ No. 2 関係	青森市文化会館条例	4
・ No. 3 関係	青森市文化交流ホール条例	5
・ No. 4 関係	青森市合浦亭条例	6
・ No. 5 関係	青森市民美術展示館条例	7
・ No. 6 関係	青森市体育施設条例	8
・ No. 7 関係	青森市浪岡体育館条例	10
・ No. 8 関係	青森市農村環境整備共同利用センター条例	11
・ No. 9 関係	青森市観光レクリエーション振興施設条例	12
・ No. 10 関係	青森市都市公園条例	13
・ No. 11 関係	青森市駐車場条例	17

## 青森市中世の館条例

### 【No. 1 関係】

#### 1 施設概要

名 称	青森市中世の館
位 置	青森市浪岡大字浪岡字岡田 43 番地
開 館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中世の館（文化ホール） 平成 4 年 8 月開館</li> <li>・ 旧浪岡歴史資料館（旧資料館） 平成元年 4 月開館</li> <li>・ 旧坪田家住宅（県重宝） 平成 5 年 4 月開館</li> </ul>
建物構造 及び床面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中世の館（文化ホール） 鉄筋コンクリート造 一部 2 階建 一部陸屋根 延床面積：2,269.34 m<sup>2</sup></li> <li>・ 旧浪岡歴史資料館（旧資料館） 耐火木造モルタル造 2 階建 延床面積：983.78 m<sup>2</sup></li> <li>・ 旧坪田家住宅（県重宝） 木造 平屋一部 2 階建 寄棟茅葺屋根 板棟 延床面積：206.20 m<sup>2</sup></li> </ul>
主な施設・ 設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中世の館（文化ホール） エントランスホール(189.63 m<sup>2</sup>)、ホール(388.56 m<sup>2</sup>)、 移動観覧席(396 席)、舞台(279.39 m<sup>2</sup>)、第一展示室(249.20 m<sup>2</sup>)、 収蔵庫 A(234.58 m<sup>2</sup>)、収蔵庫 B(60.44 m<sup>2</sup>)、収蔵庫 C(17.93 m<sup>2</sup>) 等</li> <li>・ 旧浪岡歴史資料館（旧資料館） 第二展示室(182.18 m<sup>2</sup>)、第一研修室(82.81 m<sup>2</sup>)、第二研修室(66.24 m<sup>2</sup>)、 図書室(91.09 m<sup>2</sup>)、研究室(49.68 m<sup>2</sup>) 等</li> <li>・ 旧坪田家住宅（県重宝） 茶室・民俗資料等展示 (206.20 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

名 称	浪岡城跡案内所
所在地	青森市浪岡大字浪岡字五所 14 番地 1
開 館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理棟 平成 7 年 4 月</li> <li>・ ガイダンスホール 平成 10 年 4 月</li> </ul>
敷地面積	10,602.00 m <sup>2</sup>
建物構造 及び床面積等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理棟 木造モルタル造 平屋 延床面積：145.32 m<sup>2</sup></li> <li>・ ガイダンスホール 鉄筋コンクリート造一部木造 平屋一部 2 階建 延床面積：310.12 m<sup>2</sup></li> </ul>
主な施設・ 設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理棟 インフォメーションセンター(36.42 m<sup>2</sup>)、展示室(12.96 m<sup>2</sup>)、 管理室・給湯室(32.65 m<sup>2</sup>)、男女・多目的便所(43.06 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ ガイダンスホール ロビー(32.62 m<sup>2</sup>)、 映像ホール(ガイダンス室・舞台)(204.66 m<sup>2</sup>・固定 110 席)、 映像器室(操作室)(32.62 m<sup>2</sup>)、空調室(機械室)(18.69 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

## 2 主な使用料

使用場所等	9時～12時	12時～17時	17時～22時	全日
中世の館ホール	15,280 円	25,470 円	30,560 円	71,300 円
舞 台	3,670 円	6,120 円	7,640 円	17,420 円
控 室	1,020 円	1,530 円	1,940 円	4,490 円
湯 沸 室	310 円	410 円	510 円	1,230 円
第一研修室	720 円	1,020 円	1,330 円	3,060 円
浪岡城跡案内所 ホール	3,570 円	4,590 円	5,610 円	13,750 円

## 3 展示観覧料

区分		金額
個 人	高校生、各種学校生徒（18歳未満）	110円
	大学生、各種学校生徒（18歳以上）、一般	210円
団 体	高校生、各種学校生徒（18歳未満）	60円に人数を乗じて得た額
	大学生、各種学校生徒（18歳以上）、一般	110円に人数を乗じて得た額

## 4 利用の状況及び収支の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込)
入館者数	24,589 人	20,689 人	6,333 人	8,798 人
指定管理料	26,508 千円	27,119 千円	26,181 千円	26,640 千円
観覧料収入	341 千円	358 千円	229 千円	222 千円
使用料収入	760 千円	735 千円	166 千円	217 千円
収支差額	△25,407 千円	△26,026 千円	△25,786 千円	△26,201 千円

## 青森市文化会館条例

### 【No. 2 関係】

#### 1 施設概要

名 称	青森市文化会館
位 置	青森市堤町一丁目4番1号
開 館	昭和57年11月
建物構造 及び床面積等	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階 塔屋1階 延床面積 22,550 m <sup>2</sup>
主な施設・ 設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階 大ホール（収容人員 2,031 席）</li> <li>・2階 展示室（228 m<sup>2</sup>）、リハーサル室（307 m<sup>2</sup>）</li> <li>・3階 小会議室（4）（137 m<sup>2</sup>）、和室（263 m<sup>2</sup>、99 畳）、茶室（38 m<sup>2</sup>、8 畳）</li> <li>・4階 小会議室（1）（137 m<sup>2</sup>）、小会議室（2）（65 m<sup>2</sup>）、小会議室（3）（90 m<sup>2</sup>）、 中会議室（393 m<sup>2</sup>）、応接室（79 m<sup>2</sup>）</li> <li>・5階 大会議室（648 m<sup>2</sup>）</li> </ul>

#### 2 主な使用料

使用場所等		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
大ホール	平日	41,540円	62,940円	80,550円	180,000円
	土曜日	41,540円	75,530円	96,920円	207,690円
	日曜日				
	休日	50,350円	75,530円	96,920円	213,990円

使用場所等	時間貸し使用料(1時間につき)			通し貸し使用料	
	9時～13時	13時～18時	18時～22時	9時～17時	9時～22時
大会議室	4,280円	4,780円	6,390円	31,970円	53,620円
中会議室	2,600円	2,930円	3,870円	19,490円	32,470円
小会議室(1) ～小会議室(4)	460円 ～880円	500円 ～1,000円	630円 ～1,350円	3,390円 ～6,660円	5,410円 ～11,320円

#### 3 利用状況及び収支の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込)
利用者数	295,231人	262,031人	50,276人	67,044人
指定管理料	158,708千円	159,209千円	147,255千円	155,506千円
使用料収入	65,606千円	63,906千円	24,532千円	34,408千円
収支差額	△93,102千円	△95,303千円	△122,723千円	△121,098千円

## 青森市文化交流ホール条例

### 【No. 3 関係】

#### 1 施設概要

名 称	青森市民ホール
位 置	青森市柳川一丁目 2 番 14 号
開 館	平成 19 年 4 月
建物構造 及び床面積等	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 6 階 延床面積：11,534.75 m <sup>2</sup>
主な施設 ・設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 階 会議室 (1) (95 m<sup>2</sup>)、会議室 (4) (30 m<sup>2</sup>)、会議室 (5) (28 m<sup>2</sup>)、 会議室 (6) (24 m<sup>2</sup>)、会議室 (7) (13 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 2 階 ホール (収容人員 989 席)、楽屋 1 (16 m<sup>2</sup>)、楽屋 2 (18 m<sup>2</sup>)、 楽屋 3 (17 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 3 階 楽屋 4 (89 m<sup>2</sup>)、楽屋 5 (139 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 4 階 会議室 (2) (68 m<sup>2</sup>)、会議室 (3) (72 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 5 階 大会議室 (648 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

#### 2 主な使用料

使用場所等		午前	午後	夜間	全日
		9 時～12 時	1 時～5 時	6 時～10 時	午前 9 時 ～午後 10 時
ホール	平 日	20,870 円	31,320 円	38,990 円	80,070 円
	土曜日	20,870 円	36,650 円	41,520 円	88,200 円
	日曜日 休 日	26,220 円	36,650 円	41,520 円	93,530 円
リハーサル室		1,430 円	2,020 円	2,750 円	5,490 円
会議室 (1)		370 円	510 円	710 円	1,420 円
～会議室 (6)		～1,460 円	～2,060 円	～2,810 円	～5,620 円
和室		1,130 円	1,760 円	2,130 円	4,430 円

#### 3 利用状況及び収支の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込)
利用者数	141,851 人	129,956 人	54,107 人	63,845 人
指定管理料	104,821 千円	106,459 千円	98,872 千円	101,980 千円
使用料収入	33,337 千円	28,570 千円	17,570 千円	21,323 千円
収支差額	△71,484 千円	△77,889 千円	△81,302 千円	△80,657 千円

青森市合浦亭条例  
【No. 4 関係】

1 施設概要

名 称	青森市合浦亭
位 置	青森市合浦二丁目 16 番 14 号
開 館	昭和 57 年 4 月
建物構造 及び床面積等	数寄屋風木造平屋造 延床面積：86.92 m <sup>2</sup>
施設・ 設備内容	・1 階 茶室（水屋付）（4.5 畳）、和室（1）（8 畳）、和室（2）（8 畳）

2 使用料

室 名	時間貸し使用料（1 時間につき）			通し貸し使用料		
	9 時～13 時	13 時～18 時	18 時～21 時	9 時～17 時	13 時～21 時	9 時～21 時
茶 室 （水屋付）	340 円	380 円	720 円	2,530 円	3,670 円	4,450 円
和室（1）	210 円	250 円	460 円	1,640 円	2,410 円	2,800 円
和室（2）	210 円	250 円	460 円	1,640 円	2,410 円	2,800 円

3 利用状況及び収支の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 （見込）
利用者数	675 人	777 人	40 人	73 人
指定管理料	837 千円	847 千円	954 千円	844 千円
使用料収入	83 千円	98 千円	13 千円	15 千円
収支差額	△754 千円	△749 千円	△941 千円	△829 千円



## 青森市民美術展示館条例

### 【No. 5 関係】

#### 1 施設概要

名 称	青森市民美術展示館
位 置	青森市新町二丁目 7 番 1 号
開館	昭和 54 年 2 月
建物構造及び床面積等	鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積：1,619.97 m <sup>2</sup>
施設・設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 階 展示室 (154.8 m<sup>2</sup>、壁面 23.5m、天井高 3.9m)</li> <li>・ 2 階 展示室 (214.5 m<sup>2</sup>、壁面 55.0m、天井高 3.65m)</li> <li>・ 3 階 展示室 (214.5 m<sup>2</sup>、壁面 52.0m、天井高 3.65m)</li> <li>・ 4 階 展示室 (214.5 m<sup>2</sup>、壁面 52.0m、天井高 3.65m)</li> </ul>

#### 2 使用料

室名	使用料 (1 日につき)			
	展示品販売しない場合		展示品販売する場合	
	観覧料を 徴収しない場合	観覧料を 徴収する場合	観覧料を 徴収しない場合	観覧料を 徴収する場合
1 階展示室	4,450 円	5,850 円	11,700 円	14,630 円
2 階展示室				
3 階展示室	5,850 円	8,780 円	17,560 円	22,000 円
4 階展示室				
全館	21,980 円	32,190 円	64,380 円	80,630 円

#### 3 利用状況及び収支の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込)
利用者数	84,669 人	77,310 人	16,520 人	18,971 人
指定管理料	15,147 千円	16,086 千円	14,647 千円	15,879 千円
使用料収入	2,696 千円	2,658 千円	1,435 千円	1,402 千円
収支差額	△12,451 千円	△13,428 千円	△13,212 千円	△14,477 千円

青森市体育施設条例

【No. 6 関係】

1 施設概要

名称	青森市民体育館
位置	青森市合浦二丁目9番1号
開館	昭和52年8月
建物構造及び床面積等	鉄筋コンクリート造 地上3階 一部地下1階 延床面積：6,311 m <sup>2</sup>
主な施設・設備内容	主競技場 (1,425 m <sup>2</sup> (収容人員3,500人))、第一体育室 (459 m <sup>2</sup> )、第二体育室 (198.4 m <sup>2</sup> )、第三体育室 (264 m <sup>2</sup> )

名称	青森市民室内プール
位置	青森市合浦二丁目9番10号
開館	昭和57年8月
建物構造及び床面積等	鉄筋コンクリート造 一部地上2階 延床面積：3,511.05 m <sup>2</sup>
施設・設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用プール(日本水泳連盟公認) 規模：25m×15.5m(7コース)、水深1.2m～1.3m</li> <li>・初心者用プール 規模：15.5m×11m(5コース)、水深0.9m～1.0m</li> <li>・幼児用プール 規模10m×4.5m、水深0.3m～0.4m ほか</li> </ul>

名称	青森市屋内グラウンド
位置	青森市大字浜田字豊田123番6
開館	平成4年2月
建物構造及び床面積等	鉄骨コンクリート造 テフロンコーティングガラス繊維膜屋根 地上2階 延床面積：8,877.93 m <sup>2</sup>
主な施設・設備内容	主練習場(グラウンド) (5,845.00 m <sup>2</sup> )、ジョギングコース (1周300m)、第1トレーニング室 (186.8 m <sup>2</sup> )

2 主な使用料

(1) 青森市民体育館

区分	使用場所等		時間貸し使用料 (1時間につき)			通し貸し使用料		
			9時～13時	13時～18時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
貸切使用	主競技場	アマチュアスポーツに使用する場合	1,420円	1,330円	2,130円	9,570円	13,840円	18,080円
		上記以外に営利目的としない場合	5,330円	5,330円	7,990円	37,290円	53,270円	69,250円
		上記以外に営利を目的とする場合	15,990円	15,990円	23,980円	111,920円	159,880円	207,840円
		第1体育室	710円	730円	1,060円	5,050円	7,180円	9,290円
		第2体育室	350円	360円	530円	2,510円	3,580円	4,630円
		第3体育室	480円	460円	710円	3,320円	4,680円	6,140円
		第1研修室	350円	360円	530円	2,510円	3,580円	4,630円
	第2研修室	350円	360円	530円	2,510円	3,580円	4,630円	
(チーム使用) 主競技場・体育室	一般	710円	730円	1,060円	5,050円	7,180円	9,290円	
	高校生	480円	460円	710円	3,320円	4,680円	6,140円	
	中・小学生	350円	360円	530円	2,510円	3,580円	4,630円	

(個人使用) 主競技場・体育室・ トレーニング室	一般	100 円	/
	高校生	70 円	
	中学生	40 円	
	小学生	20 円	

(2) 青森市民室内プール

区分	使用場所等	時間貸し使用料 (1時間につき)		通し貸し使用料		
		9時～18時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
専用使用	一般用プール	6,520 円	6,520 円	45,670 円	45,670 円	65,230 円
	初心者用プール	3,260 円	3,260 円	22,830 円	22,830 円	32,610 円
	幼児用プール	660 円	/	4,570 円	/	/
	研修室	780 円	780 円	5,450 円	5,450 円	7,790 円
団体使用	一般	260 円		/		
	高校生	180 円				
	中学生	100 円				
	小学生	50 円				
	幼児	30 円				
個人使用	一般	270 円		/		
	高校生	190 円				
	中学生	110 円				
	小学生	60 円				
	幼児	30 円				

(3) 青森市屋内グラウンド

使用場所	区分		単位	使用料
主練習場	貸切使用	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	3,060 円
		上記以外に使用する場合	高校生・中学生・小学生	2,410 円
			営利を目的としない場合	12,240 円
			営利を目的とする場合	36,700 円
	個人使用	一般	1 時間	330 円
		高校生	230 円	
		中学生	110 円	
		小学生	60 円	
第1トレーニング室	個人使用	一般	80 円	
		高校生・中学生	60 円	
ジョギングコース	個人使用	一般	1 回	110 円
		高校生	80 円	
		中学生	60 円	
		小学生	40 円	

3 利用の状況及び収支の状況

施設名	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
青森市民体育館	利用者数	125,431 人	159,993 人	83,868 人	85,629 人
	使用料収入	13,407 千円	15,918 千円	10,693 千円	10,936 千円
青森市民室内プール	利用者数	65,435 人	57,914 人	22,720 人	31,939 人
	使用料収入	7,477 千円	6,984 千円	2,949 千円	3,857 千円
青森市屋内グラウンド	利用者数	178,188 人	170,099 人	116,995 人	100,791 人
	使用料収入	13,404 千円	12,584 千円	8,817 千円	8,105 千円
7施設合計 (都市公園条例 4施設含む。)	指定管理料	282,494 千円	288,410 千円	263,997 千円	276,845 千円
	使用料収入	57,462 千円	59,171 千円	41,219 千円	39,749 千円
	収支差額	△225,032 千円	△229,239 千円	△222,778 千円	△237,096 千円

※7施設を一括管理していることから、7施設合計の指定管理料、使用料収入、収支差額を記載

青森市浪岡体育館条例  
【No. 7 関係】

1 施設概要

名 称	青森市浪岡体育館
位 置	青森市浪岡大字浪岡字稲盛 93 番地
開 館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館 平成 20 年 4 月開館</li> <li>・別館 昭和 50 年 4 月開館</li> </ul>
建物構造 及び床面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上 2 階 延床面積：2,422.09 m<sup>2</sup></li> <li>・別館 鉄筋コンクリート造 地上 2 階 延床面積：910.89 m<sup>2</sup></li> </ul>
主な施設・ 設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館 主競技場(1,256.25 m<sup>2</sup>、収容人員 2,150 人) 会議室 (58.42 m<sup>2</sup>：収容人員 30 人)、ステージ・控え室 (62.00 m<sup>2</sup>)、 ランニングルート (140m)、観客席 (238 席)</li> <li>・別館 1 階 卓球場 (1) (162 m<sup>2</sup>)、卓球場 (2) (162 m<sup>2</sup>) 2 階 柔道場 (162 m<sup>2</sup>)、トレーニングルーム (162 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

2 主な使用料

使用場所	区分	午前	午後	午後	全日	
		9 時～12 時	12 時～17 時	17 時～21 時	9 時～21 時	
本館 貸切使用	体育を目的としたもの	1,580 円	2,100 円	2,630 円	6,310 円	
	その他のもの	25,160 円	33,620 円	46,140 円	104,910 円	
別館 貸切使用	柔道場 卓球場 (1)	体育を目的 としたもの	220 円	320 円	420 円	950 円
	卓球場 (2)		その他 のもの	640 円	950 円	1,270 円
別館 個人使用	トレーニングルーム	220 円	320 円	420 円	950 円	

3 利用の状況及び収支の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込)
利用者数	64,725 人	57,909 人	45,459 人	39,111 人
指定管理料	16,032 千円	16,181 千円	16,329 千円	16,329 千円
使用料収入	1,013 千円	1,066 千円	862 千円	399 千円
収支差額	△15,019 千円	△15,115 千円	△15,467 千円	△15,930 千円

青森市農村環境整備共同利用センター条例  
【No. 8 関係】

1 施設概要

名 称	花岡農村環境改善センター
位 置	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻 14 番地 1
開 館	平成 5 年 6 月 1 日
建物構造 及び床面積等	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積：848.00 m <sup>2</sup>
施設・ 設備内容	・ 1 階 多目的ホール ・ 2 階 調理実習室、農事研修室、生活改善室

2 使用料

室名	時間貸し使用料（1 時間につき）（円）		
	9 時～13 時	13 時～18 時	18 時～21 時
農事研修室	280	230	350
生活改善室	280	230	350
多目的ホール	970	720	1,020
調理実習室	380	310	450

3 利用の状況及び収支の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 （見込）
利用者数	2,463 人	2,390 人	803 人	1,153 人
指定管理料	3,286 千円	3,307 千円	3,362 千円	3,362 千円
使用料収入	191 千円	207 千円	42 千円	98 千円
収支差額	△3,095 千円	△3,100 千円	△3,320 千円	△3,264 千円

青森市観光レクリエーション振興施設条例  
【No. 9 関係】

1 施設概要

名 称	ユーサ浅虫
位 置	青森市大字浅虫字蛸谷 341 番地 19
開 館	平成 12 年 4 月
敷地面積	5,877.07 m <sup>2</sup>
建物構造 及び床面積	鉄筋コンクリート造 5階建 一部鉄骨造 延床面積：3,471.57 m <sup>2</sup>
主な施設・ 設備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 階 物販コーナー (83 m<sup>2</sup>)、道路情報提供施設 (10 m<sup>2</sup>)、 24 時間トイレ (122 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 2 階 休憩コーナー (130 m<sup>2</sup>)、事務室 (52 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 3 階 美術展示ギャラリー (236 m<sup>2</sup>)、レストラン (81 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 4 階 会議室 (184 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 5 階 展望浴場 (332 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

2 主な使用料

区分		金額	
会議室	1 時間につき	全部使用 (184 m <sup>2</sup> )	1,310 円
		一部使用 (133 m <sup>2</sup> )	950 円
		一部使用 (51 m <sup>2</sup> )	370 円
浴場施設	1 人 1 回の使用につき	一 般	360 円
		小学生	160 円
		幼 児	70 円
業務用施設	1 m <sup>2</sup> 1 月につき	2,140 円	

3 利用の状況及び収支の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込)
利用者数	630,443 人	603,441 人	354,590 人	333,024 人
指定管理料	91,864 千円	97,104 千円	82,552 千円	93,255 千円
会議室収入	540 千円	440 千円	254 千円	325 千円
浴場施設収入	27,733 千円	31,824 千円	18,892 千円	18,761 千円
業務用施設 使用料	5,573 千円	5,675 千円	3,114 千円	3,141 千円
収支差額	△58,018 千円	△59,165 千円	△60,292 千円	△71,028 千円

青森市都市公園条例

【No. 10 関係】

1 施設概要

名 称	青森市宮野球場（愛称：ダイシンベースボールスタジアム）
場 所	合浦公園内
開 館	平成 12 年 6 月
建物構造 及び床面積等	鉄筋コンクリート 地上 3 階 両翼線 98m 中堅線 121m 内野：クレイ 外野：寒冷地型洋芝 球場面積：13,700.37 m <sup>2</sup>
主な施設・ 設備内容	・スタンド：収容人員 10,010 人 メイン内野スタンド観覧席：収容人員 2,945 人 外野スタンド芝生席：収容人員 7,065 人

名 称	青森市宮庭球場
場 所	合浦公園内
開 館	昭和 29 年 8 月
敷地面積	3,225.60 m <sup>2</sup>
施設・ 設備内容	クレイコート 4 面

名 称	青森市スポーツ会館
場 所	浪打公園内
開 館	平成 14 年 12 月
建物構造 及び床面積等	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 一部木造 地上 3 階一部地下 1 階 延床面積：6,886.71 m <sup>2</sup>
主な施設・ 設備内容	屋内グラウンド（523 m <sup>2</sup> ）、レスリング場（232.5 m <sup>2</sup> ）、 多目的運動場（996.5 m <sup>2</sup> 、カーリング 4 シート）、 柔道場（461.2 m <sup>2</sup> （2 面）、観覧席 86 席、車椅子 2 席）、 剣道場（438.9 m <sup>2</sup> （2 面）、観覧席 82 席、車椅子 2 席）、 弓道場（516.1 m <sup>2</sup> 、観覧席 64 席、車椅子 2 席）、多目的広場（9,248 m <sup>2</sup> ）

名 称	青森市スポーツ広場
場 所	スポーツ公園内
開 館	平成 17 年 4 月
建物構造 及び床面積等	・管理事務所 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積：1,316.94 m <sup>2</sup>
主な施設・ 設備内容	野球場（34,860 m <sup>2</sup> （3 面））、サッカー場（9,750 m <sup>2</sup> （1 面））、 ラグビー場（13,860 m <sup>2</sup> （1 面））、多目的グラウンド（13,860 m <sup>2</sup> （1 面））、 テニスコート（8,520 m <sup>2</sup> （12 面））

名 称	浪岡野球場
場 所	浪岡総合公園内
開 館	昭和 54 年完成
敷地面積	11,100 m <sup>2</sup>
建物構造 及び床面積等	・メインスタンド 鉄筋コンクリート造 地上 1 階 448 m <sup>2</sup> 内野：クレイ 外野：天然芝
施設・ 設備内容	・収容人員 3,500 人 内野スタンド観覧席：収容人員 500 人 外野スタンド芝生席：収容人員 3,000 人 ・ナイター照明 6 基

名 称	浪岡庭球場
位 置	浪岡総合公園内
開 館	昭和 53 年完成
敷地面積	3,000 m <sup>2</sup>
施設・ 設備内容	砂入り人工芝コート（4 面）、ナイター照明（6 基）

名 称	浪岡陸上競技場
位 置	浪岡総合公園内
開 館	昭和 61 年完成
敷地面積	17,000 m <sup>2</sup>
建物構造 及び床面積等	・本部棟 鉄骨造 1 階 60 m <sup>2</sup>
施設・ 設備内容	・1 周 400m、クレイ走路 ・収容人員 2,220 人 メインスタンド：収容人員 720 人 他観覧席：収容人員 1,500 人

名 称	浪岡相撲場
位 置	浪岡総合公園内
開 館	昭和 61 年完成
建物構造 及び床面積等	土俵上屋：鉄骨造 1 階、155 m <sup>2</sup> 敷地面積：3,000 m <sup>2</sup>
施設・ 設備内容	土俵（1 面）、栈敷席他（106 m <sup>2</sup> ）



## 2 使用料

### (1) 青森市営野球場、青森市営庭球場

区分	使用料	
	入場料を徴収する場合	入場料を徴収しない場合
青森市営野球場	1時間につき 7,340円	1時間につき 1,230円
青森市営庭球場	1面1時間につき 1,470円	1面1時間につき 250円

### (2) 青森市スポーツ会館

区分 使用場所等		アマチュアスポーツ に使用する場合 (1時間につき)		アマチュアスポーツ以外 に使用する場合 (1時間につき)				
		入場料を徴収 しない場合	入場料を徴収 する場合	入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合		
				右記以外	営利目的の場合	右記以外	営利目的の場合	
貸切 使用	屋内グラウンド	720円	1,430円	2,860円	7,130円	7,130円	21,390円	
	レスリング場	310円	620円	1,230円	3,060円	3,060円	9,170円	
	多目的 運動場	冬季 (-シート)	510円	1,020円	2,040円	5,100円	5,100円	15,280円
		冬季以外	1,430円	2,860円	5,710円	14,260円	14,260円	42,780円
	柔道場	620円	1,230円	2,450円	6,120円	6,120円	18,340円	
	剣道場	620円	1,230円	2,450円	6,120円	6,120円	18,340円	
	弓道場	720円	1,430円	2,860円	7,130円	7,130円	21,390円	
	会議室(一)	620円	1,230円	2,450円	6,120円	6,120円	18,340円	
	会議室(二)	210円	410円	820円	2,040円	2,040円	6,120円	
	多目的広場	1,230円	2,450円	4,890円	12,230円	12,230円	36,670円	
個人使用 (一人、1時間につき)		屋内グラウンド、レス リング場、多目的運動 場、柔道場、剣道場、弓 道場		一 般		100円		
				高校生		70円		
				中学生		40円		
				小学生		20円		

### (3) 青森市スポーツ広場

区分	使用料 (1時間につき)			
	入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合	
	右記以外	営利目的の場合	右記以外	営利目的の場合
野球場 (1面につき)	1,020円	10,190円	5,100円	20,380円
テニスコート (1面につき)	310円	3,060円	1,530円	6,120円
サッカー場	1,020円	10,190円	5,100円	20,380円
ラグビー場	1,020円	10,190円	5,100円	20,380円
多目的グラウンド	1,630円	16,300円	8,150円	32,600円
会議室(一)	310円	3,060円	1,530円	6,120円
会議室(二)	310円	3,060円	1,530円	6,120円

### (4) 浪岡野球場、浪岡庭球場、浪岡陸上競技場、浪岡相撲場

区分	体育・スポーツに使用する場合		体育・スポーツ以外に使用する場合	
	入場料を 徴収する場合 (1時間につき)	入場料を 徴収しない場合 (1時間につき)	入場料を 徴収する場合 (1時間につき)	入場料を 徴収しない場合 (1時間につき)
浪岡野球場	3,150円	320円	4,690円	470円
浪岡庭球場 (1面につき)	1,050円	110円	1,580円	160円
浪岡陸上競技場	5,250円	530円	7,880円	790円
浪岡相撲場	3,150円	320円	4,930円	470円

### 3 利用の状況及び収支の状況

施設名	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
青森市営 野球場	利用者数	171,753 人	76,440 人	23,283 人	33,546 人
	使用料収入	2,275 千円	1,964 千円	1,238 千円	1,854 千円
青森市営 庭球場	利用者数	1,008 人	1,204 人	758 人	670 人
	使用料収入	103 千円	134 千円	93 千円	92 千円
青森市 スポーツ会館	利用者数	163,279 人	163,747 人	110,055 人	105,888 人
	使用料収入	10,828 千円	10,789 千円	8,213 千円	8,128 千円
青森市 スポーツ広場	利用者数	128,156 人	135,595 人	87,514 人	84,128 人
	使用料収入	9,968 千円	10,798 千円	9,216 千円	6,777 千円
7 施設合計 (体育施設条例 3 施設含む。)	指定管理料	282,494 千円	288,410 千円	263,997 千円	276,845 千円
	使用料収入	57,462 千円	59,171 千円	41,219 千円	39,749 千円
	収支差額	△225,032 千円	△229,239 千円	△222,778 千円	△237,096 千円

※7 施設を一括管理していることから、7 施設合計の指定管理料、使用料収入、収支差額を記載

施設名	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
浪岡野球場	利用者数	8,716 人	8,762 人	9,346 人	5,365 人
	使用料収入	243 千円	260 千円	134 千円	156 千円
浪岡庭球場	利用者数	27,289 人	13,760 人	13,397 人	9,825 人
	使用料収入	192 千円	197 千円	238 千円	177 千円
浪岡陸上競技場	利用者数	9,663 人	12,634 人	11,338 人	10,059 人
	使用料収入	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
浪岡相撲場	利用者数	0 人	0 人	0 人	0 人
	使用料収入	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合計	利用者数	45,668 人	35,156 人	34,081 人	25,249 人
指定管理料		5,136 千円	5,164 千円	5,243 千円	5,245 千円
使用料収入		435 千円	457 千円	372 千円	333 千円
収支差額		△4,701 千円	△4,707 千円	△4,871 千円	△4,912 千円

青森市駐車場条例  
【No. 11 関係】

1 施設概要

名 称	青森市文化会館地下駐車場
位 置	青森市堤町一丁目 4 番 1 号
供用開始	昭和 57 年 11 月
構造及び面積	地下式、3,675 m <sup>2</sup>
施設内容	収容台数 114 台 営業時間 8 : 00 ~ 22 : 30

名 称	青森市民ホール駐車場
位 置	青森市柳川一丁目 2 番 14 号
供用開始	平成 19 年 4 月
構造及び面積	地下式、2,073 m <sup>2</sup>
施設内容	収容台数 38 台（うち 4 台は業務用） 営業時間 9 : 00 ~ 22 : 00

2 駐車料金

名 称	区 分	料 金
文化会館 地下駐車場	普通駐車	最初の 1 時間まで 220 円 1 時間を超えるときは、超過時間 30 分までごとに 110 円
	夜間駐車	650 円
市民ホール 駐車場	普通駐車	最初の 1 時間まで 220 円 1 時間を超えるときは、超過時間 30 分までごとに 110 円
	夜間駐車	650 円

3 利用の状況及び収支の状況

(1) 青森市文化会館地下駐車場

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込)
利用台数	25,672 台	22,503 台	8,452 台	9,420 台
指定管理料	11,154 千円	11,452 千円	11,834 千円	12,024 千円
使用料収入	19,609 千円	18,072 千円	7,043 千円	7,150 千円
収支差額	8,455 千円	6,620 千円	△4,791 千円	△4,874 千円

(2) 青森市民ホール駐車場

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込)
利用台数	7,682 台	6,360 台	3,338 台	3,412 台
指定管理料	58 千円	160 千円	85 千円	59 千円
使用料収入	4,685 千円	3,924 千円	1,890 千円	1,991 千円
収支差額	4,627 千円	3,764 千円	1,805 千円	1,932 千円